



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(22) 7207番

※ 電話番号は4月29日から変更になります

92.6.29 No. 3617

勝利へ向けた 新たな出発宣言 6・25 判決報告集会

了名の解雇撤回の成果をとりこむ

六月二十五日、この日は、第二波
スト七名への勝利判決を勝ちとつ
た日であるとともに、残る一三名
と清算事業団の一二名に対する言
語道断ともいふべき不当判決が行
われ、千葉地裁が動労千葉組合員
の怒りによって包囲された日であ
った。

判決公判後、動労千葉は、千葉
地裁隣の弁護士会館において記者
会見を行い、続いて「判決報告集
会」を開催した。

報告集会には、緊急であったに
もかわらず五〇名の組合員が結
集し、七名の勝利をかみしめると
ともに、第一波ストの一三名と清
算事業団一二名に対する請求棄却
への怒りで会場は満ちあふれた。

一人の首切りも
許さないと宣言が

動労千葉の原点

報告集会で中野委員長は、「動
労千葉としても直ちに高裁に控訴
し、一人の首切りも許さないとい
う動労千葉の原点に立って、徹底
的に闘いぬく」と、動労千葉とし
ての方針を明らかにした。

続いて、動労千葉弁護団の清井
・内藤・阿部さらに菅野の各弁護
士から判決に対する説明が行われ、
高裁においてさらに論証を尽くす
決意が明らかにされた。

次に、勝利判決を勝ちとつた七
名のうち、当日参加した後藤君・
椿君・川崎君・森内君より新たな
決意が述べられた。とくに椿君は
「七名に当然とも言える判決が出
た。反面一三名への不当判決は、
徹底的に断罪されなければならな
い」と怒りを燃やした。

さらに、不当判決を受けた第一
波ストから白井君・山田君、清算
事業団から高石君があいさつを行
った。とりわけ、高石君より「地
労委命令を基軸に、中労委の勝利
命令」を勝ちとり、裁判も一〇年
かかって闘う」と、きっぱりと
闘う戦闘宣言が行われた。

最後に、田中書記長がまとめを
行い、「全員が団結して六年間頑
張りぬいてきたからこそ、七名の
解雇撤回の判決を勝ちとることが
できた。この成果を残りの一三名、
二波ストの八名、清算事業団一二
名に広げよう」と、勝利へ向けて
の新たな出発の宣言が寄せられ、
布施副委員長長の団結ガンバロー三
唱で報告集会を終了した。

七名の勝利判決をがちちりと確
認するとともに、政治的に出され
た不当判決を断固として弾劾し、
勝利まで闘いぬこう！
全ての解雇者を守りぬくために、
全力で物販闘争を展開しよう！



7月5日 大会 地引綱

家族揃って
集まろう！

日時 一九九二年七月五日(日) 九時～一五時
場所 九十九里浜・一松(ひとつまつ)海岸
集合場所 一松海岸・海の家「あいの」九時集合
行きかた 外房線茂原駅より、「白子車庫」行きバス
で約一五分、「一松海岸」下車。
(駐車場あり)

※「茂原駅東口発」八時一〇分、
九時一分、

雨天決行！